

# かすみがうら市 行政改革実施計画(集中改革プラン)

平成22年3月

## 実施項目の一覧

A. 効率性重視の視点	1. 事務事業の見直し	(1) 行政評価と事業型予算の連携	
		(2) 補助金の見直し	
	2. 受益者負担のあり方を見直し	(3) 使用料等を見直し	
	3. 歳入の確保	(4) 未利用財産の売払い等	
		(5) 広告料収入の範囲拡大	
		(6) 市税等の収納率向上	
		(7) 水道料金及び下水道使用料の収納率向上	
		(8) 茨城租税債権管理機構の活用	
		(9) インターネット公売の実施	
		4. 公共施設の有効利用・運営合理化	(10) 公共施設の効果的活用と運営合理化
	(11) 「駐輪駐車場」の廃止		
	(12) 「多目的会館・美並地区公民館」の廃止		
	(13) 「穴倉出張所」の廃止		
	(14) 「あじさい館(図書館・霞公民館・千公民館含む)」への指定管理者制度導入		
	(15) 「地域福祉センターやまゆり館」への指定管理者制度導入		
	5. 民間委託等の推進	(16) 「雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園」への指定管理者制度導入	
6. 定員管理・給与の適正化	(17) 民間委託等の推進・見直し		
	(18) 組織機構の見直しと定員適正化計画の推進		
B. 市民協働の視点	7. 市民と行政の協働によるまちづくり	(19) 給与制度の見直し	
		(20) 市民意向の反映	
C. 市民サービス重視の視点	8. 市民サービスの充実	(21) 市民公益活動の推進	
		(22) 窓口機能の充実・事務改善	
		(23) 窓口の開庁時間の拡張	
	9. 公正の確保と透明性の向上	(24) 図書館の開館時間の拡張	
		(25) 入札制度の見直し	
	10. 人材育成の推進	(26) 人事評価制度の充実	
		(27) 人材育成の充実	
	11. 水道・下水道事業の経営健全化	(28) 中・長期的経営の推進	
		12. 時代に対応した行政運営	(29) コンビニ収納の推進
			(30) 防災対策
(31) 消防組織の再編			
(32) 環境対策			

実施項目			取組の内容	年度別計画					担当							
大項目	中項目	小項目		H22	H23	H24	H25	H26								
A. 効率性重視の視点	1. 事務事業の見直し	(1) 行政評価と事業型予算の連携	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。						企画課・財政課							
		(2) 補助金の見直し	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、経常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指します。						財政課							
	2. 受益者負担のあり方の見直し	(3) 使用料等の見直し	各種使用料・手数料等について、受益者負担の観点から適正化を図ります。						財政課							
	3. 歳入の確保	(4) 未利用財産の売払い等	売払い等の有効利用を図ります。						検査管財課							
		(5) 広告料収入の範囲拡大	各種媒体の範囲拡大に努め、新たな自主財源の確保を図ります。						全庁							
		(6) 市税等の収納率向上	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。						納税推進課及び関係課							
			<p>現年度分の市税等収納率目標 (以下の数値を上回る収納率を目指す。)</p> <table border="1"> <tr> <td>市税</td> <td>97.0%</td> <td>介護保険料</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>90.0%</td> <td>保育料</td> <td>98.8%</td> </tr> </table> <p>それぞれ平成18年度～20年度の実績値をもとに目標設定しています。 市税の内訳は、市民税(個人)・固定資産税・軽自動車税。</p>						市税	97.0%	介護保険料	98.0%	国民健康保険税	90.0%	保育料	98.8%
市税	97.0%	介護保険料	98.0%													
国民健康保険税	90.0%	保育料	98.8%													

	(7)水道料金及び下水道使用料の収納率向上	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。	実施					水道課・下水道課			
	<p>現年度分の水道料金及び下水道使用料収納率目標 (以下の数値を上回る収納率を目指す。)</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>99.6%</td> <td>下水道使用料</td> <td>99.4%</td> </tr> </table> <p>それぞれ平成 18 年度～20 年度の実績値をもとに目標設定しています。</p>								水道料金	99.6%	下水道使用料
水道料金	99.6%	下水道使用料	99.4%								
	(8)茨城租税債権管理機構の活用	より処理が困難な事案について移管し、収入未済額の縮減を図ります。	実施					納税推進課			
	(9)インターネット公売の実施	市税等の滞納者から差し押さえた動産をインターネットで公売に掛け、収納率の向上を図ります。	実施					納税推進課			
4. 公共施設の有効利用・運営合理化	(10)公共施設の効果的活用と運営合理化	公共施設を経営資源として有効かつ効率的に経営するとともに、効果的な利活用や統廃合等も含めて総合的に有効な手段を勘案し、施設のあり方を見直します。	検証	実施				関係課			
	(11)「駐輪駐車場」の廃止	神立駅西口開発計画の実施に併せて、廃止します。		実施				都市整備課			
	(12)「多目的会館・美並地区公民館」の廃止	施設の老朽化などの理由から、廃止します。	実施					教育委員会			
	(13)「穴倉出張所」の廃止	行政組織のスリム化等の理由から、廃止します。	実施					市民課			
	(14)「あじさい館(図書館・霞公民館・千公民館含む)」への指定管理者制度導入	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。	準備	実施				あじさい館及び関係課			

	(15)「地域福祉センターやまゆり館」への指定管理者制度導入	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。	実施							社会福祉課																
	(16)「雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園」への指定管理者制度導入	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。	実施							観光商工課																
5.民間委託等の推進	(17)民間委託等の推進・見直し	必要性や費用対効果等を検証して、有効性の認められるものは民間委託等を推進し、より効果的な手法の導入に努めます。	実施							全庁																
6.定員管理・給与の適正化	(18)組織機構の見直しと定員適正化計画の推進	より弾力的な組織体制を構築し、係間や、繁閑期の業務格差を解決するとともに、継続的に定員管理を行いながら、採用の抑制に努めます。	実施							職員課及び関係課																
			継続検証																							
<p>定員適正化計画目標(現行計画の終期は H26.4.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職職員数</td> <td>407 人</td> <td>386 人</td> <td>21 人 ( 5.1%)</td> </tr> <tr> <td>消防職職員数</td> <td>82 人</td> <td>82 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>総職員数</td> <td>489 人</td> <td>468 人</td> <td>21 人 ( 4.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>H21.4.1 職員数は再任用職員(1 人)を除いています。 退職者数の状況や消防広域化の動向などにより計画の見直しを行う場合があります。</p>												H21.4.1	H26.4.1	増減	行政職職員数	407 人	386 人	21 人 ( 5.1%)	消防職職員数	82 人	82 人	0 人	総職員数	489 人	468 人	21 人 ( 4.2%)
	H21.4.1	H26.4.1	増減																							
行政職職員数	407 人	386 人	21 人 ( 5.1%)																							
消防職職員数	82 人	82 人	0 人																							
総職員数	489 人	468 人	21 人 ( 4.2%)																							
	(19)給与制度の見直し	人事評価の結果等を給与に反映するとともに、継続的に給与水準の適正化に努めます。	実施							職員課																

B. 市民協働の視点	7. 市民と行政の協働によるまちづくり	(20) 市民意向の反映	市民からの意見や提言を行政運営に反映していくため、市民の参加意識の向上と参加機会の拡充を図ります。	実施	広聴広報課
		(21) 市民公益活動の推進	様々な分野に組織されている市民活動団体の育成支援を図りながら、市民と連携した協働事業の拡充に努めます。	実施	広聴広報課及び関係課
C. 市民サービス重視の視点	8. 市民サービスの充実	(22) 窓口機能の充実・事務改善	各部門における事務改善・業務効率化を積極的に進め、窓口機能の充実に努めます。	実施 継続検証	全庁
		(23) 窓口の開庁時間の拡張	市民ニーズを踏まえた利便性の高い行政サービスの提供を目指し、開庁時間の拡張を図ります。	実施 継続検証	市民課及び関係課
		(24) 図書館の開館時間の拡張	利用者ニーズを踏まえ、開館時間の拡張を図ります。	準備 実施 継続検証	図書館
	9. 公正の確保と透明性の向上	(25) 入札制度の見直し	透明性確保のため、関係情報の公表と併せ、入札・契約の方法の改善など適正化に取り組みます。	実施	検査管財課
	10. 人材育成の推進	(26) 人事評価制度の充実	適正な評価により職員の人材育成を図り、市民サービスの向上へ繋がります。	実施	職員課
	(27) 人材育成の充実	専門的な知識習得のための研修や、ジョブローテーション実施などで、職員の資質向上に努めます。	実施	職員課	
11. 水道・下水道事業の経営健全化	(28) 中・長期的経営の推進	経営基盤の強化等に積極的に取り組むとともに、投資の効率化を目指した計画性・透明性の高い企業経営等の推進に努め、経営健全化を図ります。	実施 継続検証	水道課・下水道課	

12.時代に対応した行政運営	(29)コンビニ収納の推進	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするために、収納方法の充実・強化を図り、いつでも、どこでも納付できる仕組みをめざし、コンビニ収納を推進します。	準備	実施					納税推進課
	(30)防災対策	地域防災計画に基づき、公共公益施設の耐震化等の対策を積極的に進めるなど防災対策に努めます。	実施						総務課及び関係課
	(31)消防組織の再編	市町村消防広域化や消防無線のデジタル化を推進するとともに、消防団組織の充実強化を図ります。	準備	実施					消防総務課
	(32)環境対策	省エネ、省資源による環境負荷の低減を推進します。	実施						全庁